

評議員会議事録

以下の事項につき、代表理事羽鳥利明副会長が提案をした結果、下記事項につき議決に加わることができる評議員 14 名全員が書面または電磁的記録により同意の意思表示をしたので、一般社団法人及び一般財団法人に関する法律第 194 条第 1 項の規定及び本会定款第 19 条により、これらの提案を可決する評議員会の決議があったものとみなす。

1 評議員会の決議があったものとみなされた事項の内容

第 1 号議案 平成 30・31 年度公益財団法人埼玉県スポーツ協会理事の
選任について

- ア 理事候補者 大野 元裕 (おおの もとひろ) 55 歳
- イ 推薦根拠 本会細則第 20 条第 5 号区分Ⅲ役職理事候補者

理事の選任につき上記の者を推薦する。なお、被選任者は個票により賛否を確認した。

2 上記 1 の事項の提案をした者の氏名 代表理事 副会長 羽鳥利明



3 評議員会の決議があったものとみなされる日 令和元年 9 月 3 日

4 議事録の作成に係る職務を行った者の氏名 代表理事 副会長 羽鳥利明

